

## 令和二年第一回臨時会 提案理由説明書

令和二年第一回臨時県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

### 一 県政諸般の報告

#### (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止について

新型コロナウイルスは、パンデミックにまで至りましたが、国内でも、一月十六日に一例目の感染が確認されて以来、始めは徐々に、その後は急速に拡大していきました。本県としても、二月二十五日に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、まずは、できるだけ感染予防に力を入れ、知見を得ながら対策を強化しようと、言わば時間稼ぎをしてきました。

それでも三月三日、県内で初めて感染が確認されました。県としては、感染の広がりを抑えるため、濃厚接触者を中心に健康状態をフォローアップし、必要な方についてPCR検査を実施しました。患者の勤務先も、状況をよく理解し、調査にしっかり協力していただきました。お陰で、この事例では感染者が一名に留まりました。

感染拡大を防ぐためには、まずは、PCR検査を確実に行うことが大事です。当初、大分県のPCR検査の処理能力は、一日あたり二十八件でしたが、県の処理能力を急ぎ拡大するとともに、大分市保健所にも参加してもらい、今や合計二百六十四件まできました。

その後、三月十九日に、大分市で院内感染によるクラスターが発生しましたが、この時は実に、PCR検査を必要とする対象者は、千百七人まで及んだものの、この検査体制の強化と、近隣県の協力によって、迅速に検査を終え、その結果、感染の広がりを封じ込めることができました。

検査と並んで、もう一つ、大事なことは、医療提供体制をしっかりと確保することです。県内で感染者を受け入れる病床数は、当初、八つの感染症指定医療機関の四十床のみでしたが、感染拡大に伴う患者の増加に対応するため、医療機関の協力を得ながら、順次、病床数の確保に努め、現在、二十五病院、二百五十八床となっています。問題は、これらの医療機関におけるマスクや個人防護具等の資材が、一時逼迫したことです。四月上旬当時、県全体で、一日二百着、月に六千着の個人防護具の使用を想定していた中で、備蓄在庫が五千着を切り、大変心配しました。これについても、近隣県から融通してもらい、急場を凌いだところです。

それにしても、医師、看護師、放射線技師等の医療従事者、そして病院スタッフの皆様には、自らの感染リスクと背中合わせで、献身的に対応をしていただいています。また、決してあってはならないことですが、医療従事者やそのご家族への心ない中傷もあったと聞いております。厳しい環境の中で、昼夜を分かたず医療活動に当たっていただいている皆様に、心から敬意を表し、厚く御礼申し上げます。

また、既に申し上げたように、九州・山口各県にも様々お力添えをしていただきました。この場を借りて御礼を申し上げます。

四月二十二日以降は、新たな感染者は確認されておらず、感染拡大に歯止めがかかり、良い状態が続いています。ここまで到達できたのは、県民の皆さんが、各段階の状況を賢明に御理解くださり、粘り強く辛抱をしていただいたお陰です。本当にありがとうございました。

しかしながら、ウイルスは今なお存在しており、お隣の北九州市に見られるような突発的なクラスターの発生など、依然として油断できない状況には変わりありません。もう少しの間、感染拡大が懸念される地域との行き来を慎重にさせていただくとともに、改めて入念な手洗いや咳エチケットはもとより、人との間隔をできるだけ空けること等、新しい生活様式を実践・定着させていただくようお願いします。

県としては、今後とも、流行の第二波、第三波に備え、二十四時間対応の相談窓口の設置をはじめ、PCR検査体制の一層の強化、さらにはマスクや個人防護具等の医療用資材の配備及び備蓄に努めてまいります。

## **(2) 感染拡大防止と社会経済活動の両立について**

これからも感染症の抑え込みに尽力していかなければなりません。併せて、暮らしを守り、雇用や事業を維持しながら、社会経済活動を回復させていくことも大変大事です。

雇用維持及び事業継続に向けては、雇用調整助成金や持続化給付金等の様々な支援を、迅速かつ的確に手元に届けることが大切です。特に、雇用調整助成金については、対象者や支援内容が今回大幅に拡充されたことから、県社会保険労務士会と連携して、特例措置を活用していただくための相談支援に取り組んでいます。

また、感染症の影響を受けている事業者を支援するうえで、足下の資金繰り対策も忘れてはなりません。そこで、県の特別制度資金に加え、三年間実質無利子・無担保の融資制度を速やかに創設し、地元民間金融機関の協力も得て、迅速、円滑な資金供給に努めています。

感染拡大防止対策は、人と人との接触を大幅に減じ、三つの密が重ならないようにすることです。幅広の業種で事業活動を縮小させ、飲食業も大きな影響を受けています。そうした中、別府エール飯、ヒタベンなど、テイクアウトに取り組む飲食店への応援や、クラウドファンディングを活用した取組など、感染拡大の防止に努めながら、持続的な経済活動につなげる取組が県下各地で立ち上がっています。幅広く大分県の活力を取り戻すためにも、こうした取組をさらに盛り上げていきます。

観光立県大分県としては、観光産業のV字回復も喫緊の課題です。大分県の旅館・ホテルでは、感染症対策を強化するためのチェックリストを作成し、宿泊客を安全に迎える体制づくりが実践されています。まずは県内、続いて国内、さらには海外から、今後多くの宿泊客を呼び込めるよう、感染拡大の防止を図りながら、社会経済活動の再活性化に向けた取組を加速していきます。

## **二 提出議案の説明**

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第六十四号議案 令和二年度大分県一般会計補正予算につきましては、前述した観点に立って、果敢な対策を打てるよう、早急に対応が必要な経費を今回提案し、審議をお願いするものです。

なお、感染拡大防止策と医療提供体制の整備等において、緊急に対応が必要なものについては、先般、専決処分を行い、第二号報告として報告しているところです。

今回提出しました補正額は、二百六十六億五千七百二十五万二千元であり、これに既決予算と専決予算を加えますと、六千八百六十五億九千四百四十八万七千元となります。以下、主なものについて、説明申し上げます。

感染症拡大防止では、PCR検査体制の充実を図るため、県内五カ所にPCR検査センターを設置します。また、今後の再流行に備え、個人防護具等の医療用資材の備蓄を強化します。

地域経済を支える中小企業・小規模事業者への支援では、現下の厳しい経営環境の中にあっても、新型コロナ関連の融資を受け、事業継続等に前向きに取り組む事業者に対して、本県独自に、法人は三十万円、個人事業者には十五万円の応援金を給付します。加えて、持続化補助金の採択を受けた、創業間もないスタートアップ事業者にも、十五万円の応援金を給付します。

観光面では、九州各県と連携し、九州内の相互誘客に取り組むとともに、感染状況を見極めながら、中国、四国、関西にプロモーションを行うなど、国内誘客の取組を徐々に拡大していきます。

教育関係では、ICT教育環境の整備を加速し、子どもたちの学びを充実させるため、県立学校の児童生徒に一人一台のタブレット型端末を整備します。もちろん私立学校についても、県立学校と同様の教育環境となるよう、県独自での助成を行い、整備を後押しします。

また、地方創生に向けた取組も時機を逸することなく進めていきます。「宇宙技術および科学の国際シンポジウム」を来年開催することとしていますが、宇宙産業への挑戦に向けて、大分空港をアジア初の水平型宇宙港として活用するための経済波及効果や施設整備等に関する調査を実施します。

戦後最大とも言われる今回の経済危機を乗り越えるため、臨時交付金等、国の資金の活用はもとより、財政調整用基金も思い切って活用させていただき、積極的な対策を講じてまいります。

第六十五号議案 職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正については、国及び各県との均衡を図るため、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の特例を設けるものです。

次に、報告の主なものについて申し上げます。

第一号報告 令和元年度大分県一般会計補正予算についての専決報告です。補正額は、八億三千二百九十二万二千元の増額で、その内容は、県税の増収や地方交付税の確定等による歳入の増額や、退職者数の確定による退職手当等の減額により生じた財源を活用して、今後の県有施設の計画的保全等に備え、県有施設整備等基金と財政調整基金に積

み立てを行うものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。